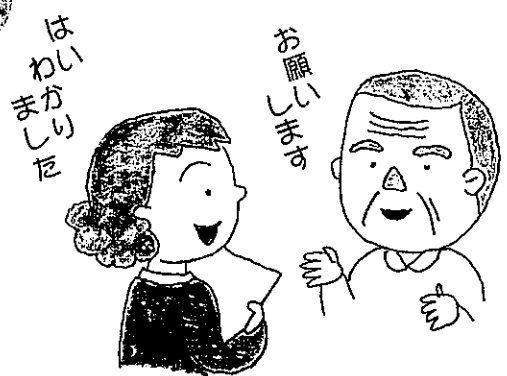


ここにこサービスを利用できる方は

1. 高齢者(65歳以上)で交通手段がなく通院にお困りの方 2. 体の不自由な方(年齢不問)で通院にお困りの方 です。

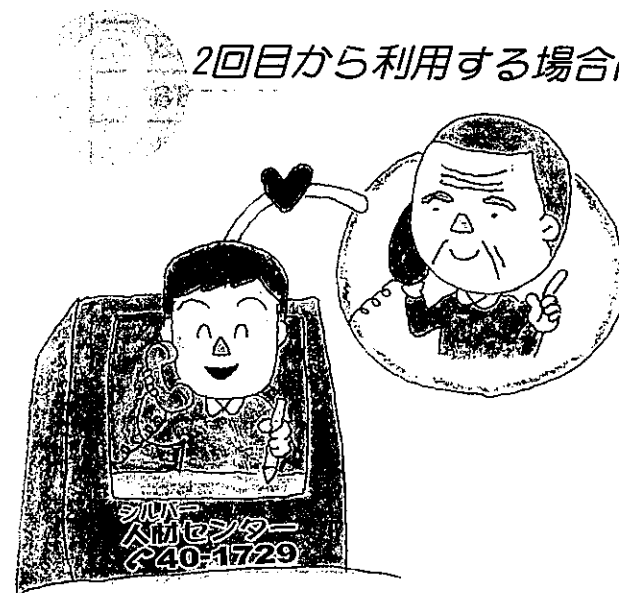
1

初めて利用する方は



民生委員(裏面名簿) さんにサービスの 申請をして下さい。

2回目から利用する場合は



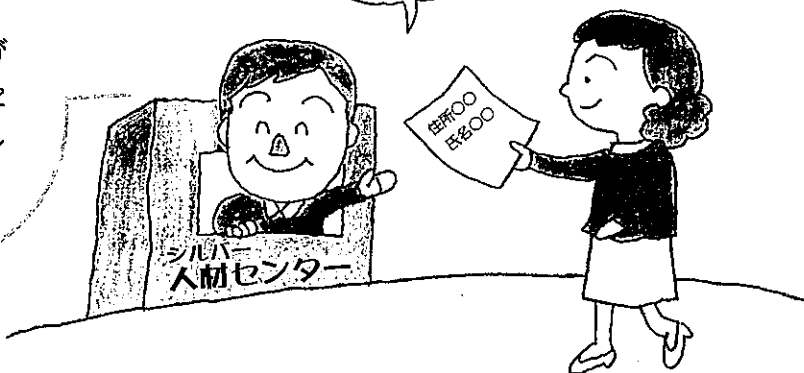
希望日の3日前までに 各自でシルバー人材セ ンターに直接お申し込 み下さい。電話番号は 40-1729です。

2

皆様から申請があったら

登録

民生委員さんが シルバー人材セ ンターに登録し てくれます。



4

ここにこサービスは 月4回まで利用できます

利用先は

- 1. 町内の医療機関
 - 2. 町内の駅
- です。 利用料は無料です。

